

入札説明書

防災通信システム保守点検業務

○入札説明書本文

○添付図書

- ・別添 1 契約書（案）
- ・別添 2 特記仕様書
- ・別添 3 入札（契約）保証金について
- ・様式 1 入札参加資格確認申請書
- ・様式 2 質問書
- ・様式 3 入札書
- ・様式 4 委任状
- ・様式 5 見積書
- ・様式 6 入札（契約）保証金免除申請書

愛 媛 県

入 札 説 明 書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号。以下「会計規則」という。）及び本件調達に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

別記 1 のとおり。

2 入札参加資格の確認

(1) 知事の審査を受け、令和 8～10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 別記により入札参加資格確認申請書（様式 1）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(3) 申請書は、直接により別記に掲げる場所に提出すること。

(4) 事前確認の方法

事前確認は、入札公告 2 に掲げる要件を（1）の申請書類の記載内容等に基づき、確認し入札日までに申請書を提出した者に対して、書面により通知する。

(5) 事前確認において、入札参加資格がないと認められた者については、入札に参加できない。

なお、（1）の確認を受けずに、当該入札に参加しようとした者は入札書が無効とし、開札しない。

(6) その他

ア 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書は、返却しない。

ウ 申請書について説明を求められた場合は、それに応じること。

3 質疑及び回答

(1) 質疑

本業務に関し、質問がある場合は、次により質問書（様式2）を提出するものとする。

ア 提出期限：令和8年7月13日（月） 午後5時15分必着

イ 提出先：愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課

ウ 提出方法：電子メール

なお、その際の件名は「防災通信システム保守点検業務の委託」とし、併せて、質問書を送信した旨を電話にて連絡すること。

エ 電子メールアドレス：bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp

電話番号：089-912-2318

(2) 回答

質問に対する回答は、参加希望書の提出があったすべての者に対し、次のとおり行う。

ア 回答日：令和8年7月14日（火）

イ 回答方法：入札参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで回答する。

ウ その他：提出期限までに到着しなかった質問書については、いかなる理由であっても回答しない。

4 入札

(1) 入札参加者又はその代理人は、別添契約書（案）とその添付書類、会計規則及び契約に関して知事が別に定めるものを熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該契約書（案）等について疑義がある場合は、別記に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、契約書（案）等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者又はその代理人は、様式3による入札書を直接に提出しなければならない。なお、郵便、加入電話、ファクシミリその他の方法による入札は、認めない。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。

ア 業務名

イ 入札金額

ウ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者の氏名。以下同じ。）（外国人の署名を含む。以下同じ。）

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

- (5) 入札参加者又はその代理人は、書類の文字及び印影を、明瞭でかつ消滅しないもので記載し、入札金額は、アラビア数字を用いること。
- (6) 入札参加者の代理人は、委任状(様式4)に、入札の際に代理人が使用する印鑑を押印すること。
- (7) 入札書は、封入のうえ提出すること。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印をしておかなければならない。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (10) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたとき、又は天災その他必要と認められるときは、当該入札を延期又は中止することがある。この場合において、入札執行者は入札者の損害に対する責を負わないものとする。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、契約書(案)等に記載の諸条件を十分考慮して入札金額を見積るものとする。

5 開札

- (1) 開札の日時及び場所
 - 令和8年7月17日(金) 午後1時30分
 - 愛媛県庁第一別館3階災害対策室サブスペース
- (2) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。なお、入札会場には、入札参加者又はその代理人及び入札執行事務に関係のある職員以外の者は入室できない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後は入札会場に入場できない。また、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札会場を退場することができない。
- (4) 入札会場において、次の各号のいずれかに該当する者は、当該会場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者
- (5) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について2人以上の者の代理人となることはできない。また、他の入札参加者の代理人となることはできない。
- (6) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。入札回数3回で落札しない場合は、2回を限度として見積書(様式5)による見積に移行するものとする。

6 無効の入札書

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。この認定は、入札執行者が行い、入札参加者及びその代理人は、異議の申し立てができないものとする。

- (1) 入札参加者又はその代理人の提出した2以上の入札書
- (2) 入札参加者に必要な資格のない者又は代理権限がない者の提出した入札書
- (3) 業務名又は入札金額のない入札書
- (4) 入札金額を訂正したものでその訂正について押印のない又は入札金額の記載が不明確な入札書
- (5) 本人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名のない入札書。代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（入札に参加する者本人の氏名又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
- (7) 業務等の名称に重大な誤りがある入札書
- (8) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (9) 入札保証金を必要とする者で、その額が所定の額に達しない入札書
- (10) その他会計規則又は入札に関する条件に違反した入札書

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格でもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
また、入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まないものとする。
- (4) 落札者を決定したときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名並びに落札金額を、愛媛県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp>)の入札発注情報に掲載するものとする。
- (5) 入札参加者及びその代理人は、入札後、会計規則、仕様書、契約条項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (6) 入札参加者及びその代理人は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退できる。入札を辞退するときは、その旨を入札辞退書又はその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出することにより、申し出るものとする。

(7) 落札者は、指定の期日までに契約書を取り交わすものとする。落札者が、指定の期日までに契約の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すことがある。

(8) 契約者が契約書に記名して押印しなければ、本契約は、確定しないものとする。

8 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり

9 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

入札（契約）免除申請書（様式 6）を提出し、入札（契約）免除決定通知書により免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添 3 「入札（契約）保証金について」参照）

10 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

入札（契約）免除申請書（様式 6）を提出し、入札（契約）免除決定通知書により免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添 3 「入札（契約）保証金について」参照）

11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が、本件の入札契約手続に関して要した費用については、全て当該者が負担するものとする。

(2) 本件の入札契約手続きに関しての照会先は、別記に掲げるとおりとする。

別記

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

防災通信システム保守点検業務

(2) 委託業務の内容等

契約書（案）及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和9年3月24日（水）まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 事務を担当する部局

(1) 部 局 名 愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課
防災訓練・情報グループ

(2) 住 所 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

(3) 電話番号 (089)912-2318

3 入札参加資格確認申請

(1) 入札参加資格確認申請について

公告の日から令和8年7月14日（火）午後5時15分までの執務時間中に、上記2の場所に入札参加資格確認申請書（様式1）を提出すること。

(2) 入札参加の可否の通知

申請書の内容を確認し、入札参加の可否について、入札日までに申請者へ通知する。

(注) 入札関係書類の押印を省略する場合は、愛媛県会計規則第138条1項ただし書及び同規則第188条第2項の規定によるものとする。